

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です!

生後3か月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。

平成23年度の集合注射(新規登録も可能)を次の日程で行います。今回の集合注射を受けられない場合は、各動物病院で必ず受けましょう。



●日程と会場(第2次)

実施月日	会 場	実施時間
5月9日(月) 吉永動物病院 獣医師:吉永	大久保公民館	9:30~ 9:50
	伊吹庁舎駐車場	10:10~10:30
5月10日(火) なごみ動物病院 獣医師:大川	近江診療所	13:30~13:40
	旧坂田診療所	13:50~14:00
	近江庁舎駐車場	14:10~14:35
5月12日(木) 笠原動物病院 獣医師:笠原	山東B&G海洋センター	9:40~10:10
	山東庁舎駐車場	10:25~10:55
	山東生涯学習センター	11:10~11:25
	おおはらクリニック駐車場	11:40~12:00
5月27日(金) みなみ動物病院 獣医師:美並	醒井小学校	13:30~13:45
	息郷小学校	13:55~14:05
	磯公民館	14:30~14:40
	筑摩蓮沼会館	14:50~15:00
	米原庁舎駐車場	15:10~15:30

- ①登録済の犬は登録カード(愛犬カード)を必ず持参してください。
- ②犬の身体は清潔にし、犬を制御できる方が連れてきてください。
- ③かみ傷のある犬、妊娠、病気、その他異常のある犬については、事前に申し出てください。
- ④手数料は、お釣りのないようにお願いします。

●予防注射と登録手数料

◆既に登録している場合

狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合 計		3,200円

◆新たに登録する場合

犬の登録手数料	1頭	3,000円
狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合 計		6,200円

大切な愛犬と 幸せに暮らすために…

フンをきちんと始末しましょう

道路や公園などが犬のフンで汚され、多くの方が迷惑をされています。犬のフンの後始末は飼い主の義務です。責任をもって後始末してください。

愛犬の散歩のときには…

シャベル・ビニール袋などフンの後始末ができる用意を忘れずに。また、必ず引綱をつけましょう。

「迷子札」をつけましょう!

迷い犬が増加しています。捕獲された犬は県の動物保護管理センターへ収容され、収容日から1週間たっても飼い主が現れない場合、一部の犬を除いて安楽死処分となってしまう。

迷子の犬たちは、住所も電話番号もいえません。飼い主がすぐにわかるように首輪に飼い主名や電話番号などが入った迷子札をつけてください。

愛犬が迷子になってしまったら、心当たりを探すとともに、迷わず下記まで連絡してください。

- 滋賀県動物保護管理センター ☎0748-75-1911
- 長浜保健所 ☎65-6664
- 米原市役所環境保全課 ☎58-2230